新旧対照表

※下線部が変更箇所

一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域及び市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる都市計画法第7条第1項の規定による市街化調整区域における相当規模の地区（重点地区）

	番号	地区名	地区面積	市町村名	整備又は開発の目標	土地利用計画の概要	都市施設及び地区施設の整備方針	整備又は開発の推進のための措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内に決定（変更）予定の主要な都市計画に関する事項	その他特記すべき事項
変更前	220-1	水と緑の健康都市地区	約314ha	箕面市	箕面市北部の丘陵地に位置する本地区において、周辺の豊かな自然環境を活かし、あらゆる世代が生涯を通じて、ゆとりとうるおいを持って暮らせるまちの建設を進め、また周辺地域の利便性や住環境の改善を図る。	土地区画整理事業により生活に身近な商業業務施設・サービス施設の集積地や緑豊かで福祉に配慮した魅力的な住宅地等の基盤整備を進め、さらには地区計画・景観地区等により計画的な市街地の形成を誘導する。	幹線・補助幹線道路を中心として、区画道路を適正に配置するとともに、街区公園、近隣公園、緑地を適正に配置する。	計画的に都市機能の立地、誘導を図るとともに、多様で良質な住宅建設を促進し、良好な住宅地形成を図る。	土地区画整理事業（事業中）	高度地区、街区公園、地区計画、景観地区	
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変更前	203-1	庄内地区	約430ha	豊中市	豊中市南部に位置する本地区において、老朽化した木造賃貸住宅等が密集した地域の住環境整備を図るため、道路公園等の地区施設の整備と木造賃貸住宅等の建替え等を進め、良質な住宅を供給する。	地区施設の整備を行い、現行の土地利用に応じた土地の有効利用を図る。	都市計画道路等の地区幹線道路の整備を行うとともに、生活道路、緑道整備を図る。併せて、公園広場等の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業により住環境の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業（事業中）	市街地再開発事業（庄内駅周辺地区）	
変更後	203-1	庄内・豊南町地区	約505.6ha	豊中市	豊中市南部に位置する本地区において、老朽化した木造賃貸住宅等が密集した地域の住環境整備を図るため、道路公園等の地区施設の整備と木造賃貸住宅等の建替え等を進め、良質な住宅を供給する。	地区施設の整備を行い、現行の土地利用に応じた土地の有効利用を図る。	都市計画道路等の地区幹線道路の整備を行うとともに、生活道路、緑道整備を図る。併せて、公園広場等の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業により住環境の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業（事業中）	市街地再開発事業（庄内駅周辺地区）	防災再開発促進地区

新旧対照表

※下線部が変更箇所

一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域及び市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる都市計画法第7条第1項の規定による市街化調整区域における相当規模の地区（重点地区）

	番号	地区名	地区面積	市町村名	整備又は開発の目標	土地利用計画の概要	都市施設及び地区施設の整備方針	整備又は開発の推進のための措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内に決定（変更）予定の主要な都市計画に関する事項	その他特記すべき事項
変更前	203-2	豊南町地区	約80ha	豊中市	豊中市南部に位置する本地区において、老朽化した木造賃貸住宅等が密集した地域の住環境整備を図るため、道路公園等の地区施設の整備と木造賃貸住宅等の建替え等を進め、良質な住宅を供給する。	地区施設の整備を行い、現行の土地利用に応じた土地の有効利用を図る。	都市計画道路等の地区幹線道路の整備を行うとともに、生活道路、緑道整備を図る。併せて、公園広場等の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業により住環境の整備を図る。	住宅市街地総合整備事業（事業中）		
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変更前	205-1	千里山地区	約10ha	吹田市	吹田市中央部に位置する本地区において、老朽化した都市再生機構住宅の建て替えにより、土地の有効活用、居住水準の向上及び住環境の改善を図り、良好な市街地を計画的に誘導する。	住宅市街地総合整備事業により、老朽化した都市再生機構住宅を良好な都市型住宅に建て替える。	都市再生機構住宅の建て替えとあわせ、道路等公共施設を配置する。	住宅市街地総合整備事業により住環境の整備を行う。	住宅市街地総合整備事業（事業中）		
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変更前	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変更後	205-1	佐井寺西地区	約20.3ha	吹田市	吹田市中央部に位置した起伏のある地形である本地区において、都市計画道路の整備と合わせて面的な基盤整備を行うことにより、良質な住環境の形成を図る。	土地区画整理事業により、道路・公園等の基盤整備を行い、良質な住環境の形成を図る。	都市計画道路の整備を行うとともに、土地区画整理事業により区画道路・公園等を適切に配置する。	土地区画整理事業により住環境の整備を行う。	佐井寺西土地区画整理事業（事業中）		

新旧対照表

※下線部が変更箇所

一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域及び市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる都市計画法第7条第1項の規定による市街化調整区域における相当規模の地区（重点地区）

	番号	地区名	地区面積	市町村名	整備又は開発の目標	土地利用計画の概要	都市施設及び地区施設の整備方針	整備又は開発の推進のための措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内に決定（変更）予定の主要な都市計画に関する事項	その他特記すべき事項
変更前	205-2	千里NT地区	約1104ha	豊中市 吹田市	吹田市北部から豊中市北部にかけて位置する本地区において、老朽化した公営・公的住宅等の建替え等により、豊かな居住環境の保全に配慮しつつ良質な住宅の供給を図る。	老朽化した公営・公的住宅等の建替え等により、良質な住宅を供給するとともに、地区計画等の活用により豊かな居住環境の保全に配慮した土地利用の誘導を図る。	計画的住宅市街地として開発され、基盤整備された地区であり、幹線街路、公園等適正に配置されているが、公営・公的住宅等の建替えに合わせて、地区の特性に応じた地区施設を配置する。	高齢者等にも配慮した公営・公的住宅の建替え等により、居住水準の向上と良質な住宅の供給を図る。	公営住宅建替事業（事業中） 都市再生機構住宅建替事業 新千里東町近隣センター地区第一種市街地再開発事業	地区計画	
変更後	205-2	千里NT地区	約1160ha	豊中市 吹田市	吹田市北部から豊中市北部にかけて位置する本地区において、老朽化した公営・公的住宅等の建替え等により、豊かな居住環境の保全に配慮しつつ良質な住宅の供給を図る。	老朽化した公営・公的住宅等の建替え等により、良質な住宅を供給するとともに、地区計画等の活用により豊かな居住環境の保全に配慮した土地利用の誘導を図る。	計画的住宅市街地として開発され、基盤整備された地区であり、幹線街路、公園等適正に配置されているが、公営・公的住宅等の建替えに合わせて、地区の特性に応じた地区施設を配置する。	高齢者等にも配慮した公営・公的住宅の建替え等により、居住水準の向上と良質な住宅の供給を図る。	公営住宅建替事業（事業中） 都市再生機構住宅建替事業	地区計画	
変更前	211-1	国際文化公園都市地区	約312ha	箕面市 茨木市	茨木市北部から箕面市東部にかけての丘陵地に位置する本地区において、自然と都市が調和した、国際交流、学術文化、研究開発という未来機能を組み込んだ複合機能都市をめざすもので、良好な住宅市街地等を計画的に誘導する。	土地区画整理事業により、各機能が調和した複合的開発を進め、良好な市街地の形成を図るものであり、住宅地区においては、周辺の自然環境と調和した良好な住環境を整備する。	土地区画整理事業により、幹線街路、区画道路、地区公園、近隣公園、街区公園、緑地等を適正に配置する。	計画的に多様な都市機能の立地、誘導を図るとともに、多様な住宅需要に対応した良質な住宅建設を促進し、良好な住宅地形成を図る。	土地区画整理事業		平成26年8月19日換地処分（西部地区） 茨木市域 148.9ha 箕面市域 163.5ha
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

新旧対照表

※下線部が変更箇所

一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域及び市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる都市計画法第7条第1項の規定による市街化調整区域における相当規模の地区（重点地区）

	番号	地区名	地区面積	市町村名	整備又は開発の目標	土地利用計画の概要	都市施設及び地区施設の整備方針	整備又は開発の推進のための措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内に決定（変更）予定の主要な都市計画に関する事項	その他特記すべき事項
変更前	211-2	安威川地区	約21ha	茨木市	茨木市北部の住宅地（茨木サニータウン）に隣接する緑豊かな丘陵部に位置する本地区において、土地区画整理事業による基盤整備と地区計画による適正な建築物の誘導により、良好な住宅市街地の形成を図る。	土地区画整理事業により、道路、公園等の基盤整備を行い、地区計画により良好な住環境を有する住宅市街地の形成を誘導する。	土地区画整理事業により、計画的に道路、公園、緑地等の整備を行う。		土地区画整理事業		
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
変更前	211-3	太田東芝町地区	約18ha	茨木市	茨木市東部に位置する本地区において、大規模工場跡地の土地利用転換を契機に、住居、商業施設、医療施設等の都市機能を適切に配置し、電気・熱・情報等、様々なインフラの最適化を図るスマートコミュニティの考え方に基づいた都市づくりを促進する。	地区全体を東地区及び西地区に区分し、地区毎に特色のある計画的な都市機能の立地と良好な環境の形成を図る。	地区内道路及び歩行者専用道路、公園、緑地等を適切に配置する。		民間開発（開発許可）		
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

新旧対照表

※下線部が変更箇所

一体的かつ総合的に良好な住宅市街地を整備し、又は開発すべき市街化区域及び市街化区域の市街化の状況等を勘案し、良好な住宅市街地として計画的に開発することが適当と認められる都市計画法第7条第1項の規定による市街化調整区域における相当規模の地区（重点地区）

	番号	地区名	地区面積	市町村名	整備又は開発の目標	土地利用計画の概要	都市施設及び地区施設の整備方針	整備又は開発の推進のための措置	概ね5年以内に実施予定の主要な面的整備事業又は住宅建設事業の計画概要	概ね5年以内に決定（変更）予定の主要な都市計画に関する事項	その他特記すべき事項
変更前	211-4	庄一丁目地区	約3.4ha	茨木市	茨木市東部に位置する本地区において、大規模工場跡地の土地利用転換を契機に、隣接するJR東海道本線において新駅の整備を進め、東部地域の新たな交通結節点となる周辺地区としてふさわしい土地利用を促進し、活力のある魅力的なまちづくりを図るとともに、周辺の住宅地等にも配慮した良好な環境形成を図る。	駅前の立地を活かした商業・業務施設と居住施設等の誘導により、活力のある市街地環境の形成を推進するとともに、周辺環境にも配慮した潤いのある環境づくりのため、敷地内の緑化に努め、緑豊かで良好な市街地環境を誘導する。	交通結節機能の強化を図り、駅へのアクセス機能を向上させるため、地区内に道路及び交通広場を配置する。		民間開発（開発許可）	地区計画	
変更後	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－